

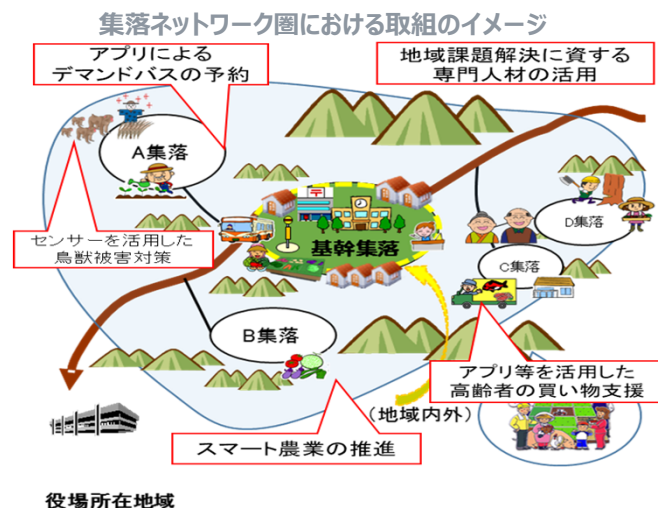
過疎地域持続的発展支援交付金

R7当初予算額（案）：805百万円
（R6予算額：805百万円）

- 過疎地域等における地域課題解決のための取組を支援することにより、過疎地域の持続的発展を支援。

1 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、地域運営組織等が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動を支援。
（過疎地域以外の条件不利地域も対象）（定額補助）



【事業例】佐賀県伊万里市（H29～） 地域公共交通（バス）

- 黒川町まちづくり運営協議会が主体となり、住民アンケート、住民参加の検討委員会の開催により、
- ① バスの運行形態を見直し
 - ② スマホ等で運行状況・乗換案内の確認等ができるアプリの開発

【効果】コミュニティバス利用者数の増加、地域コミュニティ活性化



2 過疎地域持続的発展支援事業

過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、過疎市町村・都道府県が実施するICT等技術活用事業、人材育成事業を支援。（都道府県は人材育成事業のみが対象）

（市町村：定額補助 都道府県：6/10、1/2補助）

【事業例】熊本県水俣市（R3～） 遠隔診療

水俣市立総合医療センターとへき地診療所、市内医療機関、介護施設等（13箇所）を結んだオンライン診療を実証的に実施。



3 過疎地域集落再編整備事業

過疎市町村が過疎地域の集落再編を図るために行う定住促進団地整備、定住促進空き家活用等の事業に対して補助。
（1/2補助）

4 過疎地域遊休施設再整備事業

過疎市町村が過疎地域にある遊休施設を再活用して地域間交流及び地域振興、地域課題解決を図るための施設整備に対して補助。（1/3補助）

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

R7当初予算額（案）：400百万円
（R6予算額：400百万円）

- 「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援（特に専門人材やICT等技術を活用する場合には上乗せ支援）。

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
 - (2) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織（地域運営組織等）
 - (3) 対象事業 集落機能の維持・活性化プランに基づく取組
 - (4) 交付対象経費の限度額 1,500万円（定額補助）
- 下記事業については、限度額を上乗せ
 - ① 専門人材を活用する事業 2,000万円（+500万円）
 - ② ICT等技術を活用する事業 2,500万円（+1,000万円）
 - ③ 上記①と②を併用する事業 3,000万円（+1,500万円）

【参考】

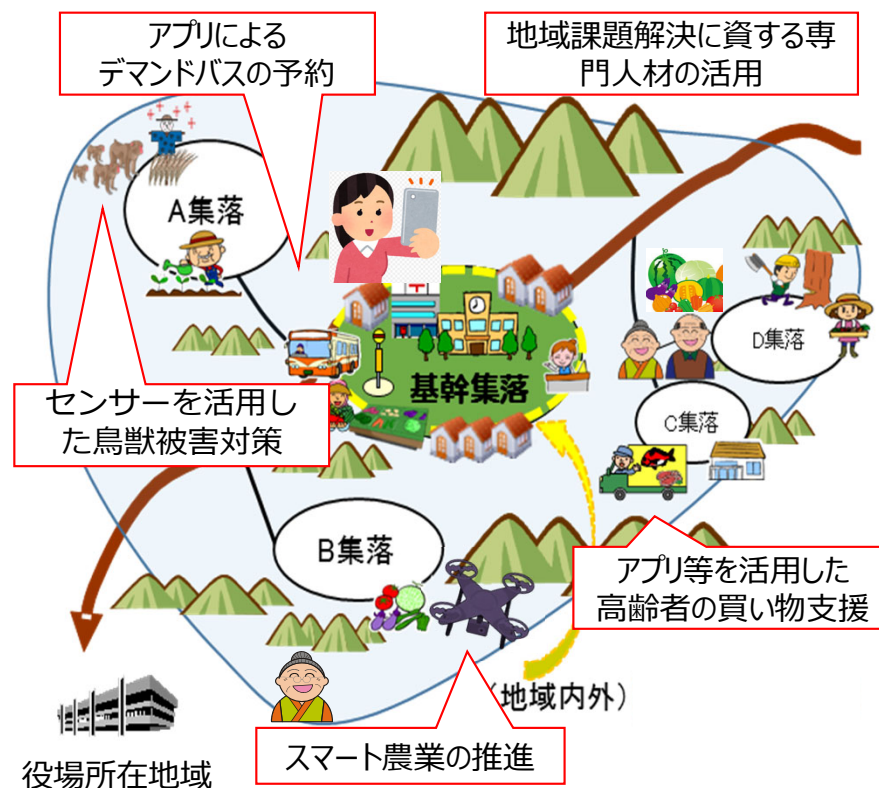
① 専門人材活用のイメージ

特産品開発、観光振興、地域交通、地域人材育成、移住定住促進、ICT技術等に関する専門的知識を有するアドバイザー・事業者 等

② ICT等技術活用のイメージ

ドローンを活用した買物支援、センサーを用いた鳥獣被害対策、対話型アプリを活用した高齢者の見守り、オンラインによる学習環境整備 等

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



※範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

過疎地域持続的発展支援事業

R7当初予算額（案）：254百万円
（R6予算額：254百万円）

- 過疎地域の持続的発展に必要な人材育成事業、I C T等技術活用事業を支援。

施策の概要

- | | |
|----------------|---|
| (1) 対象地域 | 過疎地域 |
| (2) 事業主体 | ・過疎市町村
・都道府県（人材育成事業のみ） |
| (3) 交付対象経費の限度額 | 2,000万円 |
| (4) 交付率 | ・過疎市町村：定額
・都道府県：1/2又は6/10（※）
※財政力指数0.51未満の都道府県に限る |

(5) 対象事業

● 人材育成事業（過疎市町村、都道府県）

- ・地域リーダーの育成
- ・他地域との交流やネットワークの強化 等

※ 育成すべき人材（地域のリーダー）のイメージ

様々な地域組織や活動に横断的に関わる人材（横串人材）、地域資源を活用し、地場産品開発や地域PRができる人材、地域内人材と外部人材をつなぐ人材、ITリテラシーに長けた人材 等

● I C T等技術活用事業（過疎市町村のみ）

- ・集落等のテレワーク環境整備
- ・オンラインでの健康相談
- ・アプリを活用した災害情報などの生活情報配信
- ・ドローンを活用した買物等の生活支援
- ・センサーを使った鳥獣対策 等

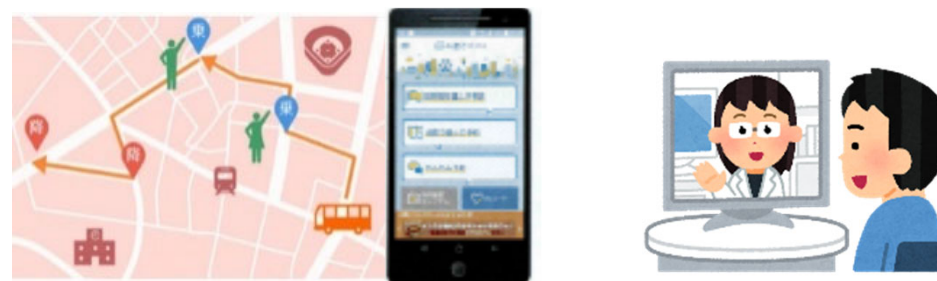
人材育成事業のイメージ



【実施例】

複数の過疎市町村を対象とし都道府県主催で行う地域リーダー育成、交流、分野別人材育成研修事業 等

I C T等技術活用事業のイメージ



【実施例】

A Iを活用した自動配車システムの構築、オンラインでの健康相談体制の構築 等

過疎地域集落再編整備事業

R7当初予算額（案）：91百万円
（R6予算額：91百万円）

- ポストコロナ社会を見据え、都市部から過疎地域への移住を推進するとともに、過疎地域における定住を促進するため、定住促進団地の整備や空き家を活用した住宅整備等を支援。

施策の概要

（１）事業の種類

① 定住促進団地整備事業

過疎市町村が実施する基幹的な集落等に住宅団地を造成する事業に対して補助

② 定住促進空き家活用事業

過疎市町村内に点在する空き家を有効活用し、過疎市町村が実施する住宅整備に対して補助

③ 集落等移転事業

基礎的条件が著しく低下した集落又は孤立散在する住居の基幹的な集落等への移転事業に対して補助

④ 季節居住団地整備事業

交通条件が悪く、公共サービスの確保が困難な地域にある住居を対象にした、冬期間など季節居住等のための団地形成事業に対して補助

（２）実施主体

過疎市町村

（３）交付率

1 / 2 以内

事業のイメージ

定住促進団地整備事業

交付対象経費の限度額
 $3,877 \text{ 千円} \times \text{戸数}$

過疎地域内で定住促進のための住宅団地を造成



定住促進空き家活用事業

交付対象経費の限度額
 $4,000 \text{ 千円} \times \text{戸数}$

過疎地域内の空き家を移住者等への住宅へ改修



過疎地域遊休施設再整備事業

R7当初予算額（案）：60百万円
（R6予算額：60百万円）

- 過疎地域内の遊休施設を有効活用し、地域間交流促進や地域振興に資する施設へ再整備する取組を支援。

施策の概要

過疎地域に数多く存在している廃校舎や使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、地域振興、地域課題解決に資する施設や都市住民等との地域間交流を促進するための農林漁業等体験施設、生産加工施設、地域芸能・文化体験施設等の整備事業に対して補助

（1）事業主体

過疎市町村

（2）交付対象経費の限度額

60,000千円

（3）交付率

1／3以内

事業のイメージ



廃校舎



使用されていない
旧公民館



使用されていない
倉庫等

改修

過疎地域内の課題解決に対応した施設へ



テレワーク施設やサテ
ライトオフィス等働く
場の施設整備



地域運営組織等の
コミュニティ拠点施設



食肉、農産物等の
加工施設